平成２４年（フ）第７０６４号
東京都日野市大字川辺堀之内385―１
破産者　田村　瑠菜
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０６９号
東京都品川区西五反田３丁目６―11―408
破産者　安　　庄連
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１７６号
東京都中野区新井４丁目22―10―201
破産者　一木亜矢子
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１８２号
東京都東大和市南街５丁目95―１
破産者　小澤　武司
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３２４号
東京都青梅市東青梅１丁目６―12　エスカイア100東青梅第１　301
破産者　佐藤　　進
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３２５号
東京都青梅市東青梅１丁目６―12　エスカイア100東青梅第１　301
破産者　佐藤美恵子
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３５３号
東京都大田区池上３丁目11―10　第二青葉荘207
破産者　市井　尚典
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３６１号
東京都小金井市東町４丁目10―16―202
破産者　横山　勝彦
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３９６号
東京都渋谷区代々木４丁目45―５―102
破産者　星野　天宏
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３９７号
東京都世田谷区世田谷１丁目15―15―606
破産者　鈴木　俊充
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４４０号
東京都大田区矢口１丁目３―１―402
破産者　田島　幸平
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４４１号
東京都大田区矢口１丁目３―１―402
破産者　田島　かね
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４５５号
東京都東大和市向原６丁目1389―３　エクサーヴィアⅡ103
破産者　星名　美樹
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４５７号
埼玉県志木市下宗岡２丁目15―49―101
破産者　平野　　実
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４７４号
東京都品川区西品川２丁目24―14　西品川２丁目会館内２号室
破産者　高垣　正利
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４８５号
東京都板橋区仲宿59―７―305
破産者　北嶋　　敬
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４８８号
東京都荒川区町屋２丁目16―６―205
破産者　伊藤　俊幸
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５０４号
東京都東大和市芋窪３丁目1667―１―102
破産者　石丸　智子
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１２号
東京都品川区大井３丁目25―２
破産者　東海林禎彦
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１４号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保251―１―414
破産者　末永　光夫
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５２９号
東京都北区桐ケ丘１丁目13―36―606
破産者　丸重　知靖
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３０号
東京都北区桐ケ丘１丁目13―36―606
破産者　丸重　弘子
１　決定年月日　平成24年８月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部